

寄附型クラウドファンディングによる「太閤なにわの夢募金」寄附金収納代行業務委託 募 集 要 項

1. 趣旨

大阪市では、大阪城がもつ歴史の重層性をホンモノの石垣遺構で体感できる施設として豊臣期大坂城の詰ノ丸石垣を掘り起こして公開する豊臣石垣公開プロジェクト（以下、「プロジェクト」という）を推進しており、その推進資金として「太閤なにわの夢募金」（以下、「募金事業」という）を実施しています。

当プロジェクトや募金事業を広く周知するとともにプロジェクトへの賛同を得るため、クラウドファンディングの手法を活用した募金活動を実施することとし、専門的知識や経験を有する事業者を募集します。

またクラウドファンディングの実施にあたっては、同時に複数の事業者と業務委託を締結することも想定しています。

2. 業務の概要

【名称】

寄附型クラウドファンディングによる「太閤なにわの夢募金」寄附金収納代行業務委託

【期間】 契約締結日から平成 28 年 3 月 31 日まで

【内容】 受託者は次の業務を行っていただきます。

（1）WEBサイトの構築

クラウドファンディングにより寄附を募集するにあたり、より多くの方々に事業趣旨への賛同をいただくため、インターネット上に事業概要の説明や寄附申込、寄附をすることができるサイト（以下、「サイト」という）を構築すること。

（2）寄附しやすい仕組みの提供

クラウドファンディングの方式としては、募集期間内に目標金額を達成したかどうかに関わらず、都度決済により寄附金を収納するものとする。

また寄附しやすい仕組みとして、インターネット上でクレジットカード決済またはネットバンキング決済など、オンライン決済ができる環境を提供すること。

なおクレジットカード決済については、大阪市が別途運営する「クレジットカード決済による寄附手続き」サイト (https://kifu.f-regi.com/contribute/osaka_city/) へのリンクによる決済を認める。

(3) 寄附申込者情報の取得

寄附日、寄附者氏名・住所、連絡先電話番号、氏名公表の可否、寄附特典の選択など、寄附を申し込む時点で、寄附者の情報を取得できるサイト環境を構築すること。

(4) 事業広報への協力

募金事業について不特定多数の人々に広く資金提供を呼びかけるとともに、ターゲット層に対し寄附を訴求する取り組みを実施すること。

(5) 個人情報等の保護

個人情報保護の重要性に鑑み、大阪市個人情報保護条例（平成7年大阪市条例第11号）の趣旨をふまえ、その漏えい、滅失、き損等の防止その他個人情報等の保護に必要な体制の整備および措置を講じなければならない。また個人情報等を目的外に使用し、外部に持ち出し、複写複製してはならない。

(6) 寄附申込者情報の提供

毎月末日をもって収納代行業務を締切り、寄附日、寄附金額、寄附者氏名・住所等の寄附者情報を委託者へ提出すること。

(7) 収納した寄附金の納付

寄附者から収納した寄附金については、速やかに委託者へ全額納付すること。ただし協議により、寄附金納付時に委託料をあらかじめ差し引く（相殺する）ことも認める場合がある。また、寄附者から収納した寄附金について、適切かつ確実に委託者へ全額納付するよう保全措置を講じること。

3. 委託料の算定

【目標金額】

1回における目標金額は100万円とします。ただし、募集期間内に目標金額を達成したかどうかに関わらず、都度決済により寄附金を収納することとします。

【委託料の範囲】

本業務委託における委託料には、サイトのシステム利用料に加え、寄附者からの入金に伴い発生する決済手数料および受託者から委託者への入金に伴い発生する決済手数料を含めます。

【委託料の設定方法】

委託料は、寄附金収納金額に対する割合により算定するものとし、委託料率の上限を20%（消費税および地方消費税を含む）とします。したがって収納金額が0円であった場合には、委託料の支払いは行いません。

【支払い方法】

収納した寄附金額について委託者への入金を確認後、支払います。ただし協議により、寄附金納付時に委託料をあらかじめ差し引く（相殺する）ことも認める場合があります。

【委託料の請求】

受託者は寄附金額に基づき算定される委託料を委託者へ請求するものとし、書面により請求書を提出してください。

4. その他実施要件

(1) 受託者は、委託業務の全部を一括して第三者に委任し、または請け負わせてはなりません。受託者は委託業務の一部を第三者に委任し、または請け負わせようとするときは、あらかじめ書面により委託者の承諾を得なければなりません。

(2) 受託者は本業務において知り得た秘密および契約内容を他人に漏らしてはいけません。本契約終了後も同様とします。

(3) 本委託業務にあたっては、寄附金の募集、収納および委託者への引渡しの業務を円滑かつ効率的・効果的に実施するとともに、個人情報の保護や収納した寄附金の保全など寄附申込者や寄附者等に被害を生じさせない措置を講じてください。

5. 参加資格

(1) 不特定多数の人々に、インターネット上のサイトを利用して財源の募集を行う業務（クラウドファンディング等）を実施した実績があること。

(2) 現在および将来にわたり自己が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、その他反社会的勢力（以下「暴力団等」という）ではないこと、暴力団等の支配・影響を受けていないこと、暴力団等を利用しないこと、暴力団等を名乗るなどして相手方の名誉・信用をき損しもしくは業務の妨害を行い、または不当要求行為をなさないこと、および自己の主要な出資者または役職員が暴力団等の構成員ではないこと、ならびに暴力団等の排除に関して各都道府県が制定する条例を遵守することを誓約し保証すること。

6. 申込方法

業務の企画および委託料率、参加資格等について、持参、郵便または郵便代行業者による送付により提出してください。

【申込期限】

平成 27 年 9 月 25 日（金） 17 時必着

【提出先】

太閤なにわの夢募金実行委員会事務局
大阪市経済戦略局観光課（大阪城魅力担当）
〒553-0005 大阪市福島区野田 1-1-86
大阪市中央卸売市場本場業務管理棟 12 階
（電話）06-6469-5164 （FAX）06-6469-3896

7. 提出書類

- （1）参加申込書（様式 1）
- （2）資格調書（様式 2）
- （3）誓約書（様式 3）
- （4）企画提案書（様式自由）

・企画提案書には、サイトの構築イメージ（過去の類似実績可）、寄附しやすい仕組みの提供、寄附者情報の取得、事業広報への協力、個人情報等の保護、寄附申込者情報の提供、収納した寄附金の納付について、提案内容を記載してください。